

資料１－調査票



男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査

ご回答にあたってのお願い

- 令和6年7月26日(金)までにご回答をお願いします。
- この調査は、個人を対象にしていますので、お送りした封筒に書かれているあて名の方ご自身がご回答ください。(ご本人によるご回答が困難な場合は、ご家族等の方がご本人から聞き取って代筆または入力をお願いします。)
- この調査は無記名でお願いしています。回答された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。安心してご回答ください。
- 一部の回答でも結構です。皆さまのご意見を少しでもお聞かせください。

どちらかを選びご回答ください。

インターネットでお答えいただく方

同封の操作案内をお読みください。

調査票番号

インターネット回答「しがネット受付サービス」
はこちらからご利用ください



URL

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/>

調査票の郵送によりお答えいただく方

次のページからご記入ください。

- 回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○をつけてください。
- ご記入いただいた調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください。(郵送料は不要です。)

※お名前のご記入は不要です。

男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査に関する問合せ先

滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課

電話 077-528-3770(直通) ファックス 077-528-4807

■ おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 わからない |
| 4 答えたくない | 5 その他() | |

問2 あなたの年齢は満でいくつですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1 18～19 歳 | 2 20～24 歳 | 3 25～29 歳 | 4 30～34 歳 |
| 5 35～39 歳 | 6 40～44 歳 | 7 45～49 歳 | 8 50～54 歳 |
| 9 55～59 歳 | 10 60～64 歳 | 11 65～69 歳 | 12 70歳以上 |

問3 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(○は1つだけ)

- | |
|-----------------------------|
| 1 大津地域(大津市) |
| 2 湖南地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市) |
| 3 甲賀地域(湖南市、甲賀市) |
| 4 東近江地域(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町) |
| 5 湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町) |
| 6 湖北地域(長浜市、米原市) |
| 7 湖西地域(高島市) |

問4 あなたのご職業は次の中のどれに当たりますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--|-----------------------|
| 1 勤め人(正規の職員・従業員、会社などの役員) | |
| 2 勤め人(非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・派遣等)) | |
| 3 農林漁業 | 4 会社経営者、自営業主(農林漁業を除く) |
| 5 家族従業者(農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方) | |
| 6 その他の有職 | 7 家事専業 |
| | 8 学生 |
| | 9 無職 |

付問1 問4で「1」から「6」と回答された方におたずねします。

あなたは一週間あたり平均何時間くらい勤務していますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 5時間未満 | 2 5～10時間未満 | 3 10～15時間未満 |
| 4 15～20時間未満 | 5 20～25時間未満 | 6 25～30時間未満 |
| 7 30～35時間未満 | 8 35～40時間未満 | 9 40～45時間未満 |
| 10 45～50時間未満 | 11 50～55時間未満 | 12 55～60時間未満 |
| 13 60時間以上 | | |

付問2 問4で「1」から「6」と回答された方におたずねします。

あなたが普段働いている地域はどちらですか。2か所以上で働いている場合は、最も頻度の高い場所を1つだけ選択してください。(○は1つだけ)

- | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|--------|--------|--------|
| 1 大津地域(大津市) | 2 湖南地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市) | | | |
| 3 甲賀地域(湖南市、甲賀市) | 4 東近江地域(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町) | | | |
| 5 湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町) | | | | |
| 6 湖北地域(長浜市、米原市) | 7 湖西地域(高島市) | | | |
| 8 京都府 | 9 大阪府 | 10 福井県 | 11 岐阜県 | 12 愛知県 |
| 13 その他() | | | | |

問5 あなたは結婚していますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|----------|------------------------|------|
| 1 結婚している | 2 結婚していないがパートナーと暮らしている | |
| 3 離別 | 4 死別 | 5 未婚 |

付問1 問5で「1」または「2」と回答された方におたずねします。

配偶者(パートナー)の職業は次の中のどれに当たりますか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|--|-----------------------|------|------|
| 1 勤め人(正規の職員・従業員、会社などの役員) | | | |
| 2 勤め人(非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・派遣等)) | | | |
| 3 農林漁業 | 4 会社経営者、自営業主(農林漁業を除く) | | |
| 5 家族従業者(農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方) | | | |
| 6 その他の有職 | 7 家事専業 | 8 学生 | 9 無職 |

付問2 問5 付問1で「1」から「6」と回答された方におたずねします。

配偶者(パートナー)が普段働いている地域はどちらですか。2か所以上で働いている場合は、最も頻度の高い場所を1つだけ選択してください。(○は1つだけ)

- | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|--------|--------|--------|
| 1 大津地域(大津市) | | | | |
| 2 湖南地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市) | | | | |
| 3 甲賀地域(湖南市、甲賀市) | 4 東近江地域(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町) | | | |
| 5 湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町) | | | | |
| 6 湖北地域(長浜市、米原市) | 7 湖西地域(高島市) | | | |
| 8 京都府 | 9 大阪府 | 10 福井県 | 11 岐阜県 | 12 愛知県 |
| 13 その他() | | | | |

問6 最終卒業学校または現在在学している学校は次の中のどれに当たりますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1 小学・中学 | 2 高校・旧制中 | 3 専門学校 |
| 4 短大 | 5 高専 | 6 大学 |
| 7 大学院(修士) | 8 大学院(専門職) | 9 大学院(博士) |

問7 あなたの世帯全体の年間収入(税込み)は、次のどれに当たりますか。あなた以外の世帯員の収入も合算した金額を選択してください。(○は1つだけ)

1 100万円未満	2 100～199万円	3 200～299万円
4 300～399万円	5 400～499万円	6 500～599万円
7 600～699万円	8 700～799万円	9 800～899万円
10 900～999万円	11 1000～1249万円	12 1250～1499万円
13 1500～1999万円	14 2000万円以上	15 わからない

問8 あなたは、自分以外のどなたかと同居していますか。同居には2世帯住宅や同じ敷地内での別棟での居住を含みます。(○は1つだけ)

1 している	2 していない
--------	---------

付問1 問8で「1」と回答された方におたずねします。

誰と同居していますか。(あてはまるものをすべてに○)

1 配偶者(パートナー)	2 あなたの父	3 あなたの母
4 配偶者(パートナー)の父	5 配偶者(パートナー)の母	
6 あなたの祖父母	7 配偶者(パートナー)の祖父母	
8 あなたの子ども	9 あなたの兄弟姉妹	10 配偶者(パートナー)の兄弟姉妹
11 あなたの孫	12 その他()	

付問2 問8付問1で「8」と回答された方(子どもがいる方)におたずねします。

子どもの人数および一番下のお子さんの年齢を記入してください。

() 人 / 一番下のお子さんの年齢 満() 歳(2024年4月1日時点)

■ 男女の地位に関する意識についておたずねします。

問9 あなたは、次にあげるそれぞれの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。

		男性が優遇 されている	どちらかとい えば男性 が優遇され ている	平等である	どちらかとい えば女性 が優遇され ている	女性が優遇 されている	わからない
(1)	家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2)	職場の中で	1	2	3	4	5	6
(3)	学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4)	地域活動の場で	1	2	3	4	5	6

		男性が優遇 されている	どちらかとい えば男性 が優遇され ている	平等である	どちらかとい えば女性 が優遇され ている	女性が優遇 されている	わからない
(5)	政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6)	法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7)	社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6

それでは、

(8)	社会全体でみて	1	2	3	4	5	6
-----	---------	---	---	---	---	---	---

問10 日常生活の中でご自身の実感として、男女の不平等を一番感じるところはどこですか。番号を1つだけ選んでください。

- | | | |
|------------|---------|--------|
| 1 家庭 | 2 職場 | 3 地域社会 |
| 4 不平等は感じない | 5 わからない | |

問11 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方がありますが、あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 同感する | 2 どちらかといえば同感する方である |
| 3 どちらかといえば同感しない方である | 4 同感しない |
| 5 わからない | |

付問1 問11で「1」または「2」と回答された方へおたずねします。

「同感する」、「どちらかといえば同感する方である」とお考えの理由は次のどれに当たりますか。あなたの考え方に近いものの番号を、すべて選んでください。

- | |
|--|
| 1 「男性は仕事をし、女性は家庭を守る」のは日本の伝統だと思うから |
| 2 母親が家庭にいた方が、子どもの成長にとって良いと思うから |
| 3 配偶者や家族が望んでいるから |
| 4 仕事と家庭を両立するより、性別で役割を分担した方が効率が良いと思うから |
| 5 能力的にみて、男性は仕事に向いており、女性は家事・育児・介護等に向いていると思うから |
| 6 その他() |
| 7 理由を考えたことはない |

付問2 問11で「3」または「4」と回答された方へおたずねします。

「どちらかといえば同感しない方である」、「同感しない」とお考えの理由は次のどれに当たりますか。あなたの考え方に近いものの番号を、すべて選んでください。

- 1 性別によって一律に役割を決めることはおかしいと思うから
- 2 男女ともに仕事と家事・育児・介護等の両方に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから
- 3 女性も仕事をする方が、生活が安定すると思うから
- 4 家庭以外の場面でも、女性の能力を活かせると思うから
- 5 その他()
- 6 理由を考えたことはない

■ 男性の参画についておたずねします。

■ 男性の方へおたずねします。(問 12のみ)その他の方は、問 13へお進みください。

問 12 あなたが、男性として生きづらさを感じるのはどのようなことですか。あてはまるものの番号を、すべて選んでください。

- 1 なにかにつけ「男だから」「男のくせに」と言われること
- 2 家庭を持ち、配偶者や子を養って一人前だとされていること
- 3 仕事での成功や評価、経済力に価値が置かれていること
- 4 仕事を自由に選べないこと
- 5 リーダーシップをとることを当然視されること
- 6 家事や育児に関わることを快く思われないこと
- 7 弱音を吐くべきでないとされていること
- 8 体格や力の強さ、運動能力で劣っているとばかにされること
- 9 その他()
- 10 特にない

■ 再びすべての方へおたずねします。(問 13以降)

問 13 あなたは、男性が家事をすることについてどう思いますか。あてはまるものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 男性も積極的に家事をするほうがよい
- 2 男性もなるべく家事をするほうがよい
- 3 男性はあまり家事をしないほうがよい
- 4 男性は家事をしないほうがよい
- 5 わからない

問14 あなたは、今後男性が女性とともに家事、育児、介護等の家庭生活に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。必要だと思うものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 3 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 4 社会の中で、男性による家事、育児、介護についての評価を高めること
- 5 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 6 男性も育児や介護の休業を取りやすい環境にすること
- 7 育児や介護を行っていく上での仲間がいること
- 8 その他()
- 9 特に必要なことはない

問15 男性が育児休業を取得することをどのように思いますか。あなたの考えに近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 共働きかどうかに関わらず率先して取得する方がよい
- 2 共働きかどうかに関わらず取得することはやむを得ないが、必要最低限にすべきである
- 3 共働きであれば率先して取得する方がよい
- 4 共働きであれば取得もやむを得ないが、必要最低限にすべきである
- 5 共働きかどうかに関わらず取得しない方がよい
- 6 その他()

問16 男性の育児休業の取得を進めるために、職場においてどのような取組が必要だと思いますか。あなたの考えに近いものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 育児休業を取得する男性自身の意識改革
- 2 管理職・上司の意識改革
- 3 経営層が先頭に立った職場風土づくり
- 4 育児休業を取得しても不利にならない人事評価制度の確立・周知
- 5 有給の育児休業制度の整備
- 6 長時間労働の削減や休みを取得しやすい職場環境づくり
- 7 テレワークなど ICT を利用した多様な働き方の普及
- 8 休業者の仕事をカバーできる人員体制の整備
- 9 休業者の仕事をカバーする同僚等に対する手当の支給
- 10 その他()
- 11 特にない

■ 家庭生活や地域活動についておたずねします。

問 17 あなたは、次の(1)～(12)のことについて、配偶者(パートナー)とどのように分担するのがよいと思いますか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。現に配偶者(パートナー)がいない方は、いる場合を想定してお答えください。

		自分が 分担	主に 自分が 分担	自分と 配偶者 (パートナー) が同程度 に分担	主に 配偶者 (パートナー) が分担	配偶者 (パートナー) が分担
(1)	生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5
(2)	日々の家計の 管理	1	2	3	4	5
(3)	食事のしたく	1	2	3	4	5
(4)	食事の 後かたづけ	1	2	3	4	5
(5)	掃除	1	2	3	4	5
(6)	洗濯	1	2	3	4	5
(7)	日常の買い物	1	2	3	4	5
(8)	ゴミ出し	1	2	3	4	5
(9)	介護・看病	1	2	3	4	5
(10)	子どもの教育と しつけ	1	2	3	4	5
(11)	育児(乳幼児の 世話)	1	2	3	4	5
(12)	自治会等の地域 活動への参加	1	2	3	4	5

■ 配偶者(パートナー)がいる方へおたずねします。

(問18のみ)該当しない方は、問19へお進みください。

問18 あなたは、次の(1)～(11)の家庭内の仕事を実際にどの程度していますか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。

		いつも する	時々する	ほとんど しない	まったく しない	非該当
(1)	日々の家計の 管理	1	2	3	4	5
(2)	食事のしたく	1	2	3	4	5

		いつも する	時々する	ほとんど しない	まったく しない	非該当
(3)	食事の 後かたづけ	1	2	3	4	5
(4)	掃除	1	2	3	4	5
(5)	洗濯	1	2	3	4	5
(6)	日常の買い物	1	2	3	4	5
(7)	ゴミ出し	1	2	3	4	5
(8)	介護・看病	1	2	3	4	5
(9)	子どもの教育と しつけ	1	2	3	4	5
(10)	育児(乳幼児の 世話)	1	2	3	4	5
(11)	自治会等の地域 活動への参加	1	2	3	4	5

■ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についておたずねします。

※ワーク・ライフ・バランス:一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、育児期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

■ すべての方へおたずねします。(問19以降)

問19 生活の中での「仕事」と「プライベート・家庭生活」のバランスに対する理想と実際の状況について、(1)、(2)のそれぞれについてあてはまるものを下の<選択肢>から1つだけ選び、番号を記入してください。現在働いていない方は、(1)理想のみお答えください。

		番 号
(1)	あなたの理想に最も近いもの	
(2)	あなたの実際の状況に最も近いもの	

<選択肢>

- 1 「仕事」に専念
- 2 「仕事」を優先
- 3 「仕事」と「プライベート・家庭生活」を両立
- 4 「プライベート・家庭生活」を優先
- 5 「プライベート・家庭生活」に専念
- 6 考えたことがない・わからない

問20 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現された社会」に近づくために、職場においてどのような取組が必要だと思いますか。あなたの考えに近いものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む
- 2 組織の中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を決める
- 3 管理職の意識改革を行う
- 4 管理職以外の社員の意識改革を行う
- 5 無駄な業務・作業をなくし、労働時間を短縮する
- 6 年休の取得計画をつくる
- 7 ノー残業デーを設ける
- 8 育児・介護等の休業・休暇制度を充実し、育児休業・介護休業を取りやすくする
- 9 短時間勤務やフレックスタイム制度など柔軟な働き方ができるようにする
- 10 その他()
- 11 特にない

■働き方についておたずねします。

■ 女性の方へおたずねします。(問21～問 23)その他の方は、問 24 へお進みください。

問21 現在、あなたが思う理想の働き方について、あてはまるものの番号を1つだけ選んでください。

- 1 仕事を続ける(育児休業を利用して仕事を続ける場合を含む。)
- 2 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 3 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
- 4 子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら仕事を持たない
- 5 結婚するまで仕事をもち、結婚後は仕事を持たない
- 6 仕事を持たない
- 7 その他()

■ 「子育て中の女性」または「子育てのご経験がある女性」へおたずねします。(問22・問 23)

その他の方は、問 24へお進みください。

問22 第一子のお子さんが生まれた時の、あなたの主なご職業は次のどれに当たりますか。あてはまるものの番号を1つだけ選んでください。当時、出産や子育てをきっかけにお仕事をやめた方は、やめた職業を選んでください。

- 1 勤め人(正規の職員・従業員、会社などの役員)
- 2 勤め人(非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・派遣等))
- 3 農林漁業
- 4 会社経営者、自営業主(農林漁業を除く)
- 5 家族従業者(農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方)
- 6 その他の有職

問23 第一子のお子さんの子育てを始めたことで、あなたの仕事はどうになりましたか。あてはまるものの番号を1つだけ選んでください。

- 1 子育てをしながら、仕事を続けた(育児休業を利用して仕事を続ける場合を含む。)
- 2 仕事を一時やめ、その後、フルタイム(正規の職員・従業員)の職に就いた
- 3 仕事を一時やめ、その後、フルタイム(非正規の職員・従業員)の職に就いた
- 4 仕事を一時やめ、その後、パートタイム(正規の職員・従業員)の職に就いた
- 5 仕事を一時やめ、その後、パートタイム(非正規の職員・従業員)の職に就いた
- 6 仕事を一時やめ、その後、自営業の職に就いた
- 7 子育てを始めてから、仕事を持っていない
- 8 結婚後、仕事を持っていない
- 9 その他()

付問1 問23で「2」～「5」と回答をされた方におたずねします。

第一子のお子さんの子育てを始めたことで、仕事をやめた理由は次のどれに当たりますか。あてはまるものの番号をすべて選んでください。

- 1 通勤時間や転勤の問題で仕事を続けるのが難しかったため
- 2 勤務先に育児との両立に対する理解や両立支援制度が不十分だったため
- 3 妊娠・出産前と比べて、仕事の内容や責任等について、やりがいを感じられなくなった(なりそうだった)ため
- 4 配偶者(パートナー)のみで十分な収入が得られるため
- 5 家事、育児について、配偶者(パートナー)等家族の協力が得られなかったため
- 6 働くことに配偶者(パートナー)等家族の同意が得られなかったため
- 7 仕事と家事、育児の両立をこなす自信がなかったため
- 8 保育施設や保育サービスが利用できなさそうだった(利用できなかった)ため
- 9 子どもが放課後過ごす場所が確保できなさそうだった(できなかった)ため
- 10 家事・育児に専念したかったため
- 11 その他()
- 12 特に理由はない、わからない

付問2 問23でお答えいただいた当時の子育てと仕事の状況について、当時のあなたは、どの程度満足していましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 満足していた
- 2 どちらかといえば満足していた
- 3 どちらかといえば不満だった
- 4 不満だった

■ ご職業が勤め人(非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・派遣等))の方へおたずねします。

(問 24 のみ) 其他のご職業で、男性の方は問 25 へ、其他の方は問 26 へお進みください。

問 24 正規の会社員・職員・従業員として働くことができるのであれば、働くことを希望しますか。(○は1つだけ)

- 1 希望する
- 2 条件が合えば希望する
- 3 希望しない

付問1 問24 で「1」または「2」と回答をされた方へおたずねします。

現在、正規の会社員・職員・従業員として働いていない理由について、あてはまるものの番号をすべて選んでください。

- 1 妊娠・家事・育児・介護等家庭の事情で、フルタイムや残業、休日出勤などの働き方が難しいため
- 2 家庭の事情以外の理由で、フルタイムや残業、休日出勤などの働き方が難しいため
- 3 働いている(または働いていた)職場で正規の会社員・職員・従業員になりたかったが、制度がなかった、または断られたため
- 4 配偶者(パートナー)等家族が正社員で働くことに肯定的でないため
- 5 家事、育児や介護・看護について、配偶者(パートナー)等家族の協力が得られないため
- 6 正規の会社員・職員・従業員の仕事に自分でもできる仕事があるか自信がないため
- 7 社会保険料や配偶者控除を考えて収入を抑えたいため(扶養の範囲内で働きたいため)
- 8 保育施設や保育サービスが利用できないため
- 9 介護・看護の施設やサービスが利用できないため
- 10 子どもが放課後過ごす場所が確保できないため
- 11 転職活動をしたが採用されなかったため、または採用されなさそうであるため
- 12 その他()
- 13 正規の会社員・職員・従業員での就職に向け、現在転職活動中である

■ 男性の方へおたずねします。(問 25 のみ) 其他の方は、問 26 へお進みください。

問 25 あなたが理想とする女性の働き方の形はどれですか。あてはまるものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 仕事を続ける(育児休業を利用して仕事を続ける場合を含む。)
- 2 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 3 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
- 4 子どもができるまで仕事をもち、子どもができたらず仕事をもちたい
- 5 結婚するまで仕事をもち、結婚後は仕事をもちたい
- 6 仕事をもちたい
- 7 その他()

■ すべての方へおたずねします。(問 26 以降)

問26 あなたは女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。必要だと思うものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解があること
- 2 男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担すること
- 3 育児や介護のための施設やサービスを充実させること
- 4 職場において育児や介護の休業を整備し、男女問わず利用しやすい環境(人員体制や職場風土等)にすること
- 5 育児や介護で退職した社員を再雇用する制度を設けること
- 6 男女の賃金格差をなくすこと
- 7 長時間労働を是正すること
- 8 女性にも責任ややりがいのある仕事を任せること
- 9 パートタイマーや派遣労働者の労働条件を改善すること
- 10 在宅勤務やフレックスタイム制(始業と終業時刻を労働者の意思で決定できる勤務体制)を設けること
- 11 その他()
- 12 特に条件整備は必要ない

問27 現状では、管理職につく女性が少ない状況がありますが、その最も大きな理由はなんだと思いますか。あなたの考えに最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 女性自身が管理職につくことに消極的だから
- 2 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから
- 3 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから
- 4 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから
- 5 女性は、管理職に必要とされる能力(知識や経験、判断力など)を高める機会が少ないから
- 6 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
- 7 その他()
- 8 わからない

■ 男女間の暴力についておたずねします。

問28 あなたは、次にあげる言葉や事柄を知っていますか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。

		内 容 ま で 知 っ て い る	聞 いた こ と は あ る が 内 容 は 知 ら な い	ま っ た く 知 ら な い
(1)	DV (ドメスティック・バイオレンス、配偶者・パートナーからの暴力) ※	1	2	3

※ DV とは配偶者・恋人などの親密な関係にある(あった)人がパートナーに対してふるう暴力のことで、身体的な暴力のみでなく、生活費を渡さないなどの経済的暴力、暴言や無視するなどの精神的暴力、外出や行動の制限等の社会的暴力、子どもに暴力を見せるなどの子どもを利用した暴力を含みます。

		内 容 ま で 知 っ て い る	聞 いた こ と は あ る が 内 容 は 知 ら な い	ま っ た 知 ら な い
(2)	デートDV（恋人間に起こるDV）	1	2	3

問29 夫婦や恋人など親しい人間関係の中で起こる身体的・心理的・性的な暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)について、あなたは夫婦や恋人・パートナーの間での暴力を経験したり、見聞きしたことがありますか。番号を1つだけ選んでください。

- 1 直接経験したことがある
- 2 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる
- 3 直接経験したことはなく、自分のまわりに経験した(している)人もいない
- 4 答えたくない

問30 あなたは、夫婦や恋人の間で相手から暴力を受けたときに相談できる下記の機関を知っていますか。知っている機関の番号をすべて選んでください。

- 1 配偶者暴力相談支援センター
- 2 中央子ども家庭相談センター
- 3 彦根子ども家庭相談センター
- 4 県立男女共同参画センター(G-NETしが)
- 5 福祉事務所、保健所
- 6 市町の福祉・女性・人権相談窓口
- 7 女性の人権ホットライン(大津地方法務局)
- 8 犯罪被害者総合窓口(公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター)
- 9 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)
- 10 警察総合相談(県民の声 110 番)
- 11 いずれの相談機関も知らない

■ 男女共同参画社会についておたずねします。

問31 あなたが望む男女共同参画社会の姿とは、どのようなものですか。特にあてはまるものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 男女がともに家事・育児・介護等の家庭生活に参画している
- 2 幅広い層の男女が地域活動に積極的に参画している
- 3 育児や介護などと仕事が両立できる
- 4 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに多様な働き方を選択できる
- 5 DV(ドメスティック・バイオレンス)や性犯罪等の男女間のあらゆる暴力がない
- 6 生涯を通じた男女の性と健康が守られている
- 7 男女共同参画の視点に立った学校等における教育・学習が充実している
- 8 県・市町の議会議員や管理職として、政策決定の場で女性が活躍している
- 9 民間企業・団体等の役員や管理職として女性が活躍している
- 10 自治会活動等の地域活動のリーダーとして女性が活躍している
- 11 女性の起業に対する支援が充実している
- 12 育児や介護等によりいったん退職した場合でも再就職しやすい
- 13 その他()
- 14 特になし

1 利用したことがある	2 利用したことはないが知っている	3 知らない
-------------	-------------------	--------

- 1 男女共同参画に関する講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画・開催
- 2 子育て支援や介護、自己啓発講座など実践的な講座の企画・開催
- 3 男女共同参画を推進するリーダー、指導者の育成
- 4 教育や保育現場に携わる教職員等への講座の企画・開催
- 5 男性や若年層など幅広い層への講座の企画・開催
- 6 男女共同参画に関する相談しやすい窓口の運営
- 7 男女共同参画に関する情報、資料、書籍等の収集、提供
- 8 男女共同参画社会づくりに関する調査研究
- 9 NPO、自主的な活動団体、ボランティア団体等の活動支援・交流の場づくり
- 10 ワーク・ライフ・バランス等を実践する経済・労働団体等との連携
- 11 女性の就労をサポートする就職相談や就職講座、就職情報の提供
- 12 起業セミナーなどの女性のチャレンジ支援のための講座の充実
- 13 市町への支援(情報提供、人材育成、連携の強化等)
- 14 その他()
- 15 特になし

- 1 草津駅前と近江八幡の両方とも知っている
- 2 草津駅前は知っているが、近江八幡は知らない
- 3 近江八幡は知っているが、草津駅前は知らない
- 4 両方とも知らない

--